

調 達 品 目 表

調 達 要 求 番 号		作 成 部 課	
調 達 要 求 年 月 日		作 成 年 月 日	
仕 様 書 番 号	C & L P S - Q 0 0 0 1 2 - 7		

品 名	カタログ製品名 ^{a)}	備 考
食器洗浄機 4号 (電気式)	(株)フジマック製 (FAD151L(R)E型) タニコー(株)製 TDWN-19(R/L)型 又は同等以上のもの(他社の製品を含む)	納地及び数量: 下飯島分屯基地 1EA

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定する際の参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

1 同等とする性能等

- a) 飯わん、汁わん、皿、コップなどの食器類を機械的に洗浄できる構造である。
- b) 食器を浸せき槽内に浸せきさせ、固着した残菜、米飯等を剥離しやすい状態にするとともにコンベヤで洗浄機内を移動させ、下洗い洗浄及び仕上げ洗い洗浄などが行われる構造である。
- c) 洗浄機部内にコンベヤ、熱湯噴射機、仕上げ噴射機(熱湯部及び冷却水部からなる)及び食器押さえを設けるものとする。食器押さえは、コンベヤ上の食器の安定を図るとともに食器の洗浄効果を損なわない構造である。
- d) 洗浄機は、下部に電動機直結型ポンプとコンベヤ駆動装置を装着するとともに、1槽の洗浄槽を有する構造である。
- e) 洗浄機部のポンプは、洗浄槽1EAにつき1台を装備した構造である。
- f) 洗浄機の熱湯噴射ノズルは、上下とも取り外しができ、容易に清掃ができる構造である。
- g) コンベヤはフラットタイプとし食器類の汚損、脱落及び食い込み破損等がないよう考慮された構造とする。また、箸、スプーン等による機械的事故防止の為、自動停止装置を備えている構造である。
- h) ポンプ及びコンベヤ用電動機の制御は、電動機保護のため防水構造の制御箱に収納した電磁開閉器によって行う構造である。
- i) 各洗浄槽の洗浄水は、60℃以上に保つことができ、温度調節器により自動的に行える構造である。
- j) 洗浄機部の入口及び出口にカーテンを装着した構造である。
- k) 浸せき槽には、給水、給湯及びオーバーフロー管を装着した構造である。
- l) 熱交換機は、毎分20リットル以上のお湯を80℃以上に上昇させることが可能であり連続供給できる構造である。
- m) 熱交換機の湯温調節は自動的に行う構造である。
- n) 洗浄機部、浸せき槽部及び受け台部の材質は、板厚1.2mm以上のステンレス鋼板を使

調達品目表(続き)

用した構造である。

- o) 洗浄機部内及び浸せき槽部内の直接湯水に浸せきされる部分と湯水の噴射される部分は、ステンレス鋼板(SUS430以上)を使用した構造である。
- p) 各架台は、ステンレス製(SUS430以上)を使用した構造である。

2 性能諸元及び寸法

- a) 熱源方式 電気式
- b) 洗浄槽数 1槽
- c) 電源 3相200V
- d) コンベヤ幅(mm) 500~600
- e) 洗浄能力(枚/h) $\phi 140$ mm皿又は $\phi 150$ mm皿 1000枚以上
- f) 食器洗浄機本体 電気消費量 3相200V 15kW以下
- g) 電気式熱交換器(架台付)
- | | | |
|-------|--------|--------|
| 電気消費量 | 3相200V | 40kW以下 |
| 貯湯量 | 60L | 以上 |
- h) ラインポンプ
- | | | |
|-------|--------|---------|
| 電気消費量 | 3相200V | 0.4kW以下 |
|-------|--------|---------|
- i) 寸法(mm)
- | | | | | |
|----------|----|---|-------|-----|
| (洗浄機部) | 間口 | 1 | 800~2 | 900 |
| | 奥行 | | 700~ | 950 |
| | 高さ | 1 | 200~1 | 710 |
| ※(浸せき槽部) | 間口 | | 800~1 | 200 |
| | 奥行 | | 600~ | 750 |
| ※(受台部) | 間口 | | 500~1 | 000 |
| | 奥行 | | 600~ | 750 |

注1: ※印の物の高さについては、食器洗浄機本体とバランスのとれたものとする。

注2: 洗浄機部、浸せき槽部、受け台部の組み合わせは、3600mmを最大とする。

3 構成品等

食器洗浄機本体	×	1
電気式熱交換器(架台付)	×	1
ラインポンプ	×	1
浸漬槽	×	1
受け台	×	1

4 その他

- a) カタログの条件は、当該物品であること(一般構造等)が確認できる現物写真を掲載したのものとする。
- b) 添付書類は、取扱説明書(製造業者制定のもの)を納入部隊へ1EA毎に2部添付する

調 達 品 目 表 (続 き)

こと。

c) 附属品

カーテン×1枚

コンベヤロッド×1SE

食器押さえ×1本

d) 提出書類 **C&LPS-Y00007**の4.1 類別原資料及び取扱説明書は不要とする。

e) 設置調整は不要とする。